

株式会社しがとこ 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日から 令和9年3月31日までの5年間

2. 内容：

目標1 育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年4月～ 社員のニーズの調査

令和4年6月～ 運用ルールの検討、メンターの選定

平成4年10月 制度の周知及び実施

目標2 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年4月～ 短時間勤務制度の検討

平成4年10月 短時間勤務制度の周知及び実施

目標3 子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中で再び戻ること）で取得できる制度など）

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年4月～ 看護休暇制度の検討

平成4年10月 看護休暇制度の周知及び実施